

自由民主党要望項目一覧

令和2年度当初予算分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生のセカンドステージを迎えるにあたって</p> <p>国では、令和2年度を第2期地方創生の初年度と位置付けている。本県としても、鳥取県らしい地方創生を更に力強く推進するため、各種事業を実施する上で必要となる財源の確保や最大の課題である人口減少対策、地方への人流の創出など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 地方財政の充実・強化について</p> <p>令和2年度の地方財政対策では、前年度を上回る一般財源総額（63.4兆円）と地方交付税総額（16.6兆円）が確保されている。特に、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」が設けられたことは、「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」の要望を踏まえたものであり、大いに評価できる。</p> <p>一方、本県のような地方では、都市部ほど税収増を見込むことはできないことから、将来にわたって地方創生の着実な推進に必要な財源が確保できるよう、引き続き、地方財政の充実・強化に向けた国への働きかけを強化すること。</p>	<p>「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」による要望活動の成果もあり、令和2年度の地方財政対策では、地方交付税総額、一般財源総額ともに増加となるとともに、新たな歳出枠「地域社会再生事業費（仮称）」（4,200億円）が設けられ、その算定においては、人口減少率や非人口集中地区の人口等を基本とした指標により、人口減少・少子高齢化が進む本県のような団体に重点的に配分される仕組みがつけられた。</p> <p>今後、地方交付税の交付額決定に当たっては、個別の団体ごとに見ても確実に一般財源総額が増加し、地方創生の推進に必要な財源が確保されるよう、引き続き、同連盟とも連携して、国に対して働きかけを行っていく。</p>
<p>(2) 地方創生の交付金の拡充について</p> <p>地方創生推進交付金について、令和2年度も引き続き1,000億円が確保されているが、本県が先駆的に取り組んできた既存事業にも充当できるなど、地域の実情に応じて柔軟に活用できる自由度の高い制度設計とするよう、引き続き国に働きかけること。</p> <p>また、地方創生の実現のためには、少子化対策、雇用のミスマッチ解消、移住定住や関係人口拡大の推進、東京圏一極集中の解消、Society5.0の推進など長期的な課題に対応するため、地方創生の推進に向けた交付金や国の財政支援について、長期的な視点に立ち、十分な額を確保するなど、将来的に拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>地方創生推進交付金については、令和2年度も令和元年度と同額が措置され、Society5.0を推進するための全国的なモデルとなり得る取組を支援する枠組みが新設されるとともに、地方創生拠点整備交付金についても、令和2年度当初予算で措置され、計画的かつ円滑な施設整備が可能となるなど、制度の充実が図られることとなった。</p> <p>今後も地方創生の実現のため、地方の創意工夫による大胆な取組を展開できるよう十分な財源を確保し継続的なものとするとともに、手続きを簡素化するなど、より自由度の高い制度設計となるよう国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 人口減少問題への対応について</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れに対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築することである。</p> <p>この実現に向けては、子どもを産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口や関係人口の拡大を図ることが必要である。</p> <p>このため、とっとり出会いサポートセンターなどの結婚支援、2030年までに希望出生率1.95の実現に向けた不妊治療支援や子育て支援などの少子化対策を充実強化するとともに、移住定住や関係人口拡大の取組を更に力強く強化すること。</p>	<p>子育て支援については、令和元年10月から開始された国の幼児教育・保育無償化を契機としてさらに取組を進め、「子育て王国」にふさわしい、全国の一步先を行く子育て支援を展開すべく、高校生の通学費助成や産後ケアの無償化、不妊検査に係る自己負担の軽減、不妊治療費の助成拡大を行うほか、地域の仲人さんによる結婚支援強化等も当初予算に計上することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生通学費助成事業 35,792千円 ・産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業 13,000千円 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 35,728千円 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 158,301千円 ・ひとり親家庭子ども養育支援事業 1,456千円 ・不登校対策事業 2,139千円 ・私立中学・高校生への学びの応援事業 102,574千円 <p>移住定住については、県外の子育て世代や鳥取県出身者等の潜在的な移住希望者（移住潜在層）に向けた情報発信を強化し、結婚や出産を契機としたI・J・Uターンを促進する。</p> <p>また、学生等の県外流出による人口減への対応として、学生のみならず、保護者等に向けて県内就職やとっとり暮らしの魅力発信を行うとともに、社会全体で若者定着やUターン促進に取り組む機運を盛り上げていけるよう、産学官金労言が一体となって県民運動を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住促進情報発信事業 9,200千円 ・若者県内就職強化事業 26,078千円 ・「STOP若者流出！プロジェクト」事業 38,098千円 <p>さらに、関係人口拡大に向けて、ワーケーション拠点整備や企業向け研修プログラム造成の支援、受入プログラムづくりなど受け皿の充実を図るとともに、関係案内人（コーディネーター）設置やワーケーションコンシェルジュ機能を強化し、県外本部（とっとり歓迎案内所ウェルカニ）と連携して、都市圏に向けた情報発信等により本県と関わりたい都市在住者や企業と地域とのマッチングを強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりとの関係人口をふやす事業 16,849千円 ・とっとりワーケーション推進事業 11,850千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 本県における総合戦略の改定にあたって 昨年12月20日に国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、県では、この内容を勘案しつつ次期総合戦略の策定作業が進められているところである。 次期戦略の策定に当たっては、多様な人材の活躍推進など国の戦略に新たに盛り込まれた内容やSDGsの視点も積極的に取り入れつつ、人とモノが行き交い、豊かな自然や農林水産物等本県の強みと特性を活かして、持続的に経済発展していく中で、県民が豊かさを実感し、安心して暮らせる地方が真に実現できるものとなるよう、今後改定予定の将来ビジョンのイメージも描きつつ、作業を進めること。</p>	<p>本県の次期戦略の策定に当たっては、多文化共生社会の実現など多様な人材の活躍推進、SDGs推進を加えた地方創生等、国の第2期総合戦略の新たな視点等を盛り込むこととし、今後改訂予定の将来ビジョンと相まって、地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、持続可能で活気あふれる地域が実現するよう、本県ならではの強みや特性を活かした取組の充実・強化を図り、鳥取発の地方創生を一層推進していく。</p>
<p>(5) 東京一極集中の是正と政府機関等の地方移転の推進について 地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない状態が続いていることから、国の責任において東京一極集中の是正と地方への人流の創出に大胆に取り組むことを引き続き強く求めること。 また、農業・食品産業技術総合研究機構（平成29年4月）や職業能力開発総合大学校（平成30年4月）の一部機能移転に続く地方移転の検討の動きが弱まっているように感じるところであり、今後も継続的な課題として取り組むよう働きかけること。 併せて、豊かな自然に恵まれるなど、想像力を発揮しやすい本県の研究環境を積極的に発信し、大学や民間企業等の研究拠点の移転促進にも努めること。</p>	<p>政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に東京一極集中の是正に向けた実効性のある具体の取組を行うよう、引き続き全国知事会等とも緊密に連携しながら、国に強く働きかけていく。 令和2年度当初予算で、引き続き首都圏等から県内に本店又は主たる事務所を移転する企業の設備投資に対する補助金の加算措置を設けるとともに、県外企業が県内中山間地に小規模な研究拠点を開設する際の経費を支援する。 ・鳥取県産業成長応援補助金 本社等の移転に係る加算措置 5% ・とっとり小規模ラボ開設支援事業 6,100千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>1票の格差が最大3.00倍であった昨年7月の参院選について、全国14の高裁・高裁支部に起こされた16件の訴訟のうち、高松高裁及び札幌高裁は「違憲状態」、残る14件は「合憲」と判断された。来年中にも最高裁が統一判断を示す見通しとなっているが、いずれにせよ、都道府県を単位として発展してきた我が国の民主主義の本質を踏まえ、地方の声が国政に届かなくなる虞のある合区制度は早急に解消すべきである。</p> <p>合区対象の4県・県議会を中心に、国への働きかけが精力的に行われているが、地方創生に逆行するこの選挙制度が憲法改正により抜本的に解消され、都道府県単位による代表が国政に参画できる仕組みが構築されるよう、改めて全国知事会等との関係団体と連携して、粘り強く国に働きかけること。</p>	<p>令和元年7月に2回目の合区による参議院選挙が執行されたが、前回投票率が最下位であった高知県を除く合区対象3県では過去最低の投票率を記録するなど、民主主義の土台を破壊しかねない。</p> <p>合区が固定化することはあってはならず、合区対象4県知事で7月に緊急共同声明を出したところであるが、全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 県政の重要課題について</p> <p>地方創生の着実な推進に向けて、共生社会の実現、観光産業や農林水産業など本県の地域資源を活用した産業振興、各産業における人材の確保と育成、そのために必要となる社会基盤の整備、更には近年頻発する大規模自然災害から県民の命を守るための対応など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) インバウンド誘客の戦略的多角化の推進について</p> <p>米子ソウル便が運休となり、環日本海定期貨客船航路が臨時休航となる中、鳥取砂丘コナン空港では過去最大規模の37往復の台湾チャーター便が実現し、米子上海便が新たに就航するなど新たなインバウンド誘客に向けた動きも出てきたほか、本年以降東京2020五輪、関西WMG2021、大阪・関西万博2025が開催されるなど、東南アジア、欧米豪等からの新たな誘客に取り組む絶好の機会を迎えている。</p> <p>ついでには、米子ソウル便及び環日本海定期貨客船航路の早期再開に向けた働きかけを行いつつ、台湾便の定期便化を目指した現地プロモーション活動やインフルエンサー招致、米子上海便・米子香港便の利用促進に取り組むとともにインバウンド誘客の多角化に向けた取組を戦略的に進めること。</p> <p>また、個人客ニーズにも対応できる県内二次交通の利便性向上、着地型・体験型観光ツールの創出や磨き上げ、通訳ガイドなど人材育成を含めた受入体制と環境の整備が着実に進むよう取り組むこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>米子ソウル便及び環日本海定期貨客船の運航再開については、継続的にエアソウル及びDBSクルーズフェリーと鳥取県の幹部同士の協議の場を持ち、路線再開を強く訴えているところであり、今後も働きかけを更に強化していく。</p> <p>台湾については、今年度の連続チャーター便の実績を基礎に定期便化へ繋げるため、航空会社や現地旅行社へのセールスコールを強化するとともに、現地プロモーション活動やインフルエンサー招致等を通じて知名度アップに取り組んでいく。また、本県から台湾への旅行商品造成に対する支援やグループ旅行支援など、アウトバウンド需要の掘り起こしについても強化することを検討している。</p> <p>米子上海便及び米子香港便についても、現地プロモーション、インフルエンサー招致等を通じて知名度アップや利用促進に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルスによる大量キャンセルに鑑みた業界支援も行う。</p> <p>また、インバウンド誘客の多角化に向け、東南アジアや欧米豪等についても市場ごとの特性や旅行形態等を踏まえた誘客対策に取り組む。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック期間中、ウェブサイト上での誘客プロモーション、東京アンテナショップでの観光PRイベント等の実施を検討しているほか、ワールドマスターズゲームズ関西2021に向けて、参加者向け来県ツアーの造成や海外誘客PRを行っていく。</p> <p>外国人観光客の受入れ環境の充実を図るため、定額タクシー等の観光二次交通の提供や、雄大な自然を活かした着地型・体験型アクティビティの磨き上げ、山陰地域通訳案内士を活用したメールによる観光案内などに取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド推進多角化促進事業 193,000千円 ・観光周遊促進支援事業 21,385千円 ・とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業 35,461千円 ・環日本海圏航路就航奨励事業 36,400千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 雪不足への対応について</p> <p>全国的な暖冬により、大山をはじめとする県下のスキー場では雪不足のため休業を余儀なくされているほか、宿泊業等関連業者の経営にも悪影響が出ている状況にある。</p> <p>このような中、県では制度融資を発動し、関係する企業の経営支援を行っているところであるが、雪不足のシーズンであっても地域の振興が図られ、新たな観光誘客等につながるよう、関係者と連携して必要な取組を行うこと。</p>	<p>近年、雪不足等によりスキー場の営業可能日数が減少している。また、これに伴い周辺の旅館・ホテル等の関連事業者においても宿泊キャンセル等の影響が及んでいる。</p> <p>そのため、県では、昨年12月30日に地域経済変動対策資金「令和元年度雪不足」を発動するとともに、1月6日には利子補助制度（間接補助）を創設し、関係企業に対する経営支援体制を構じたところである。</p> <p>このような中、冬季のスキーシーズンだけではなく、年間（オールシーズン）を通じた観光プログラムの提供による本県の新たな魅力づくりや観光誘客に向け、先進地の取組事例に関する研修会の開催や、地域資源を活用した体験型観光メニューの造成に対して支援を行うこととしており、スキー場におけるオールシーズンの受入環境整備を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場等におけるオールシーズンリゾート促進事業 4,400千円

要望項目	左に対する対応方針等						
<p>(3) 大規模自然災害に強い県づくりに向けて</p> <p>一昨年に引き続き、昨年は台風19号による災害が発生し、特に大規模停電や風水害に対する備えの重要性を痛感した1年であったが、今後もこうした災害が発生する前提で県民の安全・安心を確保するためのハード・ソフト両面での不断の取り組みが必要である。</p> <p>先ごろ、台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」が開催され、越水対策としての堤防の強化や確実な避難の実現等に向け、短期的に効果が発現するものから積極的に取り組んでいくことが確認されたところである。これらの検討を踏まえ、必要な対策を着実に実施し、防災力の向上に努めること。</p>	<p>「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」での議論を踏まえ、ハード対策として「越水による堤防決壊を少しでも遅らせ避難の時間を稼ぐこと」を目標とし、短期的な取組として堤防強化対策（堤防舗装等）、河道掘削及び樹木伐採、河川監視カメラ・水位計の増設を、ソフト対策として県民向けに、水害に対する危機意識の醸成や水害リスクの見える化を図るため、主要河川氾濫時のイメージ浸水CG（動画）やグーグルマップ上に浸水深を表示させるシステム等の作成を行う。</p> <p>また、適時適切な避難行動をとるには、住民自身が得心のいく形であらかじめ避難行動を開始するタイミングを把握し、決めておくことが重要であるため、河川水位等の周辺状況等を目安に、住民自らが避難行動を開始する基準を作成するためのワークショップを地域単位等で開催するモデル事業を実施する。</p> <table border="0" data-bbox="1030 598 2128 1037"> <tr> <td data-bbox="1030 598 1209 710"><国補正等></td> <td data-bbox="1209 598 1792 710">樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 防災・安全交付金（河川改修）（国補正） 防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）</td> <td data-bbox="1792 598 2128 710">1,000,000千円 580,000千円 50,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1030 742 1209 1037"><当初予算></td> <td data-bbox="1209 742 1792 1037">避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 大規模特定河川事業 防災・安全交付金（河川改修） 防災・安全交付金（情報基盤整備事業） 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 河川安全・安心対策推進事業（改修） ハザードの見える化 積極的避難推進事業</td> <td data-bbox="1792 742 2128 1037">325,276千円 340,000千円 1,744,820千円 39,000千円 991,600千円 268,000千円 5,477千円 1,224千円</td> </tr> </table> <p>また、「ため池防災対策検討部会」における防災重点ため池下流住民の避難対策につながる基準等の検討を踏まえ、ハザードマップを活かした避難訓練の推進や「ため池防災支援システム」の導入等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池安全総合対策強化事業：183,914千円 	<国補正等>	樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 防災・安全交付金（河川改修）（国補正） 防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）	1,000,000千円 580,000千円 50,000千円	<当初予算>	避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 大規模特定河川事業 防災・安全交付金（河川改修） 防災・安全交付金（情報基盤整備事業） 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 河川安全・安心対策推進事業（改修） ハザードの見える化 積極的避難推進事業	325,276千円 340,000千円 1,744,820千円 39,000千円 991,600千円 268,000千円 5,477千円 1,224千円
<国補正等>	樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 防災・安全交付金（河川改修）（国補正） 防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）	1,000,000千円 580,000千円 50,000千円					
<当初予算>	避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 大規模特定河川事業 防災・安全交付金（河川改修） 防災・安全交付金（情報基盤整備事業） 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 河川安全・安心対策推進事業（改修） ハザードの見える化 積極的避難推進事業	325,276千円 340,000千円 1,744,820千円 39,000千円 991,600千円 268,000千円 5,477千円 1,224千円					

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 消費税率引き上げへの対応について</p> <p>昨年10月に消費税率が引き上げられたが、軽減税率の導入等国の消費増税対策もあり、前回の増税時のような大きな消費の落ち込みは今のところ見られていない。</p> <p>しかしながら、本年6月にはキャッシュレス決済のポイント還元が終了し、東京オリンピック・パラリンピック開催による特需も終了すること等から、景気の先行きは不透明な状況にある。また軽減税率の導入に伴い、2023年にインボイス制度が本格的に導入される予定であり、県内中小企業の備えを着実に促していく必要がある。</p> <p>については、今後の景気動向や国の経済対策等も引き続き注視しつつ、関係機関と連携しながら今回の消費増税による悪影響の緩和や混乱の回避に向け、適時必要な対策を講じること。</p>	<p>県内企業の経済活動における悪影響や混乱を回避するため、今後の県内景気や国の動向を引き続き注視するとともに、経済の下振れリスクに備えた国の令和元年度補正予算の活用や、インボイス制度の十分な周知・指導等を求める国への要望活動など、庁内一丸となって関係機関等と連携しながら、必要な対策を講じていく。</p> <p>また、総務省は、経済産業省が行うキャッシュレス決済におけるポイント還元事業終了後、マイナンバーカードを利用したキャッシュレス決済のポイント還元事業を開始する予定であり、当該事業においてはマイナンバーカードの取得が必須であるため、国や市町村と連携しマイナンバーカードの取得促進を行っていく。</p>
<p>(5) スポーツ振興について</p> <p>○ 東京オリ・パラのキャンプを契機としたスポーツ振興等の取組について</p> <p>本年開催の東京オリンピック・パラリンピックに出場するジャマイカ代表選手団をはじめとする各国の事前合宿等を契機として、県・市町村・競技団体が一体となってスポーツや文化など世界のトップアスリートと県民との多面的な交流機会を創出し、県民のスポーツ振興や多文化共生社会に向けた意識醸成を図るとともに、本県が有力選手を有する種目に係る合宿・遠征等の支援、練習環境の整備などトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上に全力を挙げて取り組むこと。</p>	<p>東京オリパラ事前合宿の受け入れに当たり、キャンプ期間中の有名アスリートと地元の子どもたちとの交流イベントや、オリパラ終了後の交流の実施など、ジャマイカをはじめ各国選手と県民との交流機会を創出し、国際理解・多文化共生社会の深化に繋げていく。</p> <p>また、本県ゆかりの選手が東京オリパラに出場し活躍できるよう、合宿・遠征等の支援を行うとともに、必要な備品や設備など練習環境の整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリパラ対策事業 250,238千円 ・ジャマイカ・ウェストモアランド県交流推進事業 11,809千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 障がい者スポーツの拠点形成とバリアフリー環境の整備について</p> <p>県と日本財団との共同プロジェクトの一環で、令和2年度の運用開始を目指して布勢総合運動公園陸上競技場に障がい者スポーツの拠点施設が整備される予定となっているほか、今後検討が進められる県立産業体育館と米子市民体育館との機能統合に伴い障がい者スポーツへの対応も進めようとしているところである。</p> <p>本県では、手話言語条例やあいサポート条例の制定など共生社会の実現に向けたあいサポート運動を全国に先駆けて展開しており、これらの拠点が鳥取県らしい障がい者スポーツのメッカとして活用されるよう、施設整備と併せて障がい者スポーツに親しめる環境づくりのための指導人材の育成や県内外への情報発信などの充実に取り組むとともに、2033年の全国障害者スポーツ大会の実施もにらみながら、遠方から利用に訪れる方々が利用を機に県内に長らく滞在し、本県の食や文化を体験いただけるよう、県内の宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進すること。</p>	<p>布勢総合運動公園に、令和2年7月、障がい者スポーツ拠点施設がオープンする。これに併せて、現在、障がい者に寄り添いスポーツ指導を行う人材（ガイド人材）の育成を進めている。今後、本県の取組を全国に先駆けたモデルケースとして内外に発信できるよう、布勢でのスポーツ教室開催はもとより、布勢への移動支援等の利便性向上を図るとともに、ガイド人材を活用した全県でのスポーツ教室の展開など、誰もがスポーツに楽しめる環境整備を進めていく。</p> <p>また、現在、米子市と共同設置に向けて検討している新体育館についても、障がい者が利用しやすい施設となるよう検討を進めており、障がい者が気軽にスポーツを楽しめる環境整備や情報発信についても併せて検討を行う。</p> <p>障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 32,970千円</p> <p>宿泊施設等のバリアフリー化については、新築、増築を行う場合は福祉のまちづくり条例により、バリアフリー整備を義務付け、既存施設には福祉のまちづくり推進事業補助金により、市町村と協調してバリアフリー化工事に対して助成を行っている。</p> <p>令和2年度においても、引き続き、同補助金の補助率の拡充（1/2→3/4）を継続するとともに、関係団体を通じて施設所有者に対して同補助金の周知及びバリアフリー化の意義について啓発を行っていく。</p> <p>併せて、上述の補助金を含む県の既存支援制度の活用を広げ、東京オリパラを契機として外国人や障がい者の来県に対応しユニバーサル化等を進める予算措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー環境整備促進事業 13,875千円 ・東京オリパラ対策事業（東京2020大会レガシー創出支援事業） <p style="text-align: right;">5,000千円</p>
<p>(6) 地域交通等を維持するための取組について</p> <p>県内の多くを中山間地地域が占める本県において、各地域で豊かに暮らしていく上で人とモノの流れの維持・確保は必須であるが、人口減少等に伴う利用者の減少やドライバー不足に伴い、公共交通機関や物流網の維持が困難となりつつあるのが現状である。</p> <p>今年度大山町において地域の自治組織や事業者等と連携して貨客混載の仕組み構築に向けた実証実験なども行われているが、利用者と事業者双方にとってメリットが見いだされ、持続可能な地域交通等のモデルが実現できるよう取り組むこと。</p>	<p>県では、運転免許証返納者をはじめ移動が困難な人への支援として、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度の新設等、市町村の実情に応じて地域が活用できる新たな交通体系モデルへの転換を支援する。</p> <p>また、大山町において検討を行っている貨客混載についても引き続き、地元自治体や地域自治組織等と協力しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通体系《鳥取モデル》構築事業 242,276千円 ・新たな中山間地域共創事業（住民主体による共助交通の取組モデル事業） <p style="text-align: right;">5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業 9,931千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 福祉・保健政策について</p> <p>○ がん対策の推進について</p> <p>鳥取県のがん死亡率は、平成29年に全国ワースト2位になるなど、全国に比べて高水準にある。県では平成30年に「第3次鳥取県がん対策推進計画」を策定し、総合的ながん対策を推進しているところであるが、がん死亡率を減少させていくため、着実な取組を行っていく必要がある。</p> <p>については、診断・治療体制の強化にも取り組みつつ、がんの罹患率や死亡率が高い要因について分析を行い、その結果等を踏まえ、より効果的な施策を行うこと。</p>	<p>診断・治療体制の強化のため、鳥大付属病院における放射線治療の強化のための診療体制の整備を図るほか、薬物治療や手術の分野でも質向上に資するため、鳥大付属病院と県立中央病院の連携を強化するためのネットワークを構築する。</p> <p>また、胃がん検診や特定健診等の際に行うピロリ菌検査への助成を新たに市町村による検診にも広げるとともに、県内外の有識者等の協力を得ながら、当県の罹患率や死亡率が高い要因について分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進事業 82,465千円
<p>○ 保育職員の人材確保と定着支援について</p> <p>保育職員の人材確保と定着支援は喫緊の課題であり、鳥取県保育士・保育所支援センターにおける再就職支援コーディネーターの継続配置をはじめ、県内外の学生に対する就職支援、保育現場の魅力発信など、引き続きあらゆる施策を総動員して取り組むこと。</p>	<p>潜在保育士の就業促進及び現職保育士の離職防止に取り組むため、保育士・保育所支援センターのコーディネーター及び現職保育士の相談対応を行う職員の継続配置を検討する。また、後輩保育士を1対1で支援するエルダー制度の普及など離職防止に取り組む園を引き続き支援するとともに、県内外の保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保対策強化事業 107,471千円
<p>○ 医療的ケアが必要な方に対する支援について</p> <p>患者の生活の場は施設から在宅に移るなど、医療の転換期を迎えている。</p> <p>本県で施設整備が遅れている重度心身障がいや心機能障がい等で小児から成人へ移行し、医療的ケアが必要な患者の療養通所介護事業所を開設し、同居する家族等の負担軽減を図るとともに、医療的ケアを行う人材の育成にも取り組むこと。</p>	<p>重度障がい者の受入環境を整えるための民間事業者による施設の新設に対応できるよう、施設整備に対する支援を行うとともに、補助対象事業者に介護老人保健施設を加えたり、ヘルパー補助単価を増額し事業所が参入しやすい環境を図るなどショートステイ利用を支援する。</p> <p>また、医療的ケア児等の医療に関わる医療従事者を対象とした人材養成研修を実施するなど、専門人材の育成も行っていく。</p> <p>今後も、障がい当事者並びに家族の負担軽減に向け、関係者の意見を聞きながら継続した取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型ショートステイ総合支援事業 18,494千円 ・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 5,190千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(8) 産業振興施策について</p> <p>○ 持続可能な経済成長を実現するための着実な施策展開について</p> <p>県経済は、回復の兆しを見せているものの、生産年齢人口の減少やそれに伴う内需の縮小等の課題に直面しており、今後の持続的成長を進めるためには、あらゆる産業分野での生産性向上や域外需要の獲得、そのための人材育成や働き方改革、先端技術の活用、物流網の構築などに取り組む必要がある。</p> <p>今後策定予定の次期経済成長戦略に基づき、人口減少下においても県内経済の持続的発展を目指して、製造業のみならず農林水産業や宿泊業等を含め、幅広い産業への波及効果と高い付加価値を生み出す産業構造への転換を念頭に置いた産業雇用施策が着実に実施されるように取り組むこと。</p>	<p>県経済の持続的発展に向け、様々な産業分野において、先端技術（5G、ロボット、AI等）の積極的な実装や戦略的な人材活用（副業人材の活用、産業人材の育成、働き方改革）等により、高い付加価値を生み出す産業構造の転換に取り組む必要があると認識している。</p> <p>検討中の次期経済成長戦略の新たなビジョンに基づき、新たな時代に対応した産業振興施策や雇用施策等を一体的に推進していくこととし、先端技術実装や人材育成、新たな人材活用等についての施策を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円 ・地域スマート化ローカル5G実装モデル創出事業 36,000千円 ・生産性革命！ロボットエンジニア育成推進事業 10,392千円 ・物流拠点及びネットワーク構築促進事業 3,000千円 ・新規海外マーケット開拓促進事業 7,826千円 ・副業・兼業ビジネス関係人口づくり推進事業 25,149千円 等
<p>○ ロボット等先端技術を導入する企業を支援する人材等の育成について</p> <p>昨年12月24日に鳥取県産業技術センターに「AI・IoT・ロボット実装支援拠点」が整備され、生産現場での県内企業のロボット等の導入が今後より一層進む見込みである。</p> <p>一方で、システムインテグレーター等産業用ロボット導入に当たり必要な専門技術者は、絶対数が不足しているという課題が存在していることから、製造業をはじめとする県内企業のロボット等の導入を円滑に進めていくため、導入企業を支援する企業や専門人材の育成に取り組むこと。</p>	<p>県内企業の生産性向上や労働力不足解消に向け、ロボット等の先端技術導入は不可欠であり、そのための技術人材の育成が急務となっていることから、令和元年12月に（地独）鳥取県産業技術センターに整備された「AI・IoT・ロボット等実装支援拠点」での、企業内技術者やロボットシステム提供企業（企業個々の実情に応じた最適なロボットシステムの設計・メンテナンス等の実施）の育成研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性革命！ロボットエンジニア育成推進事業 10,392千円
<p>○ 事業承継の促進について</p> <p>県では平成30年5月に事業承継戦略を策定し、事業承継ネットワークの構築や事業承継計画の策定支援などを行い、成約件数は増えつつあるところであるが、昨年、民間の信用調査会社が行った調査の結果によれば県内企業の後継者不在率は76%と沖縄県に次いで全国で2番目の高水準となっており、対策が追い付いていない状況にある。</p> <p>ついては、同じく事業承継支援に積極的に取り組む地元金融機関や商工団体等とより一層連携を強め、事業承継の促進に向けた取組を強化すること。</p>	<p>本県の後継者不在率は、全国でも高水準であり、一層、事業承継を促進する支援体制を強化していく必要があることから、事業引継ぎ支援センターに登録しても一定期間引継ぎ企業が見つからない困難案件について、金融機関等に委託する際に発生する手数料等の経費の一部を支援し、より金融機関等と連携しながら事業承継を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継促進事業 15,338千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 県内企業等における人手不足対策について</p> <p>県内の有効求人倍率は、1.7倍（令和元年11月）と高水準を維持しており、中でも正職員の有効求人倍率は、1.22倍と統計を取り始めた平成16年11月以降最高の水準となっていることもあり、雇用環境は確実に改善していると言えるが、小売・飲食・介護や社会福祉をはじめとする多くの分野では慢性的な人手不足が続いている。</p> <p>県立ハローワークにおいて、引き続き求人者・企業双方にきめ細やかに寄り添いながら「雇用のミスマッチ」の解消に取り組むとともに、潜在的労働者の掘り起こしや慢性的な人材不足業種における専門人材の育成にも取り組むこと。</p>	<p>小売、飲食、介護等を初めとする各分野の人手不足については、自動車関連分野、観光・食分野、医療・ヘルスケア分野とそれを下支えする情報関連分野について、企業の働き方改革や生産性向上、人材育成などの取組を推進するため、セミナー・講座の開催、人材育成プランの策定支援、専門家の派遣などにより働きやすい職場づくりを推進する。</p> <p>また、求職者に対し、企業の魅力紹介や就職先選びの材料を得るセミナー、求められる基本スキルの習得講座、ICT人材の育成講座の開催など、就職に向けた支援を行う。</p> <p>また、人手不足の深刻な観光業（宿泊業等）や介護福祉士・保育士の人材確保のための職業訓練機会の充実や訓練機会の広報強化を図る。</p> <p>さらに、県立ハローワークでは、個別企業の説明会や合同企業説明会を定期的を開催して、企業の認知度や求人・求職のマッチング向上に取り組んでいく。これに加えて、都市部のビジネス人材を県内企業に誘致するため、「とっとりビジネス人材・求人紹介サイト」を活用し、県立ハローワークとプロフェッショナル人材戦略拠点が連携して、東京・大阪での移住就職・副業兼業セミナー、県内企業体験ツアー、県内企業向けセミナーの開催等を行っていく。さらに、副業・兼業求人の民間求人サイトへの掲載や副業兼業人材への交通費助成、プロフェッショナル人材戦略拠点の体制強化を行い、副業・兼業による人材誘致の取組を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業 117,034千円 ・職業訓練改革強化事業 49,686千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 106,011千円 ・ビジネス人材確保とっとりモデル推進事業 54,954千円 ・副業・兼業ビジネス関係人口づくり推進事業 25,149千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(9) 農林水産業の振興について</p> <p>○ 拡大する自由貿易圏への対応について</p> <p>TPP11、日欧EPAの発効に続き、本年1月1日には日米貿易協定が発効した。これらにより県内では農畜産品を中心として、海外勢との厳しい競争にさらされることとなり、県の試算によれば、TPP11と日米貿易協定による本県の農林水産業の生産額への影響は最大18億6千万円の減少が見込まれているところである。</p> <p>今後も自由貿易圏が拡大していくことを前提とし、本県の重要な基幹産業である農林水産業を維持発展に向け、体質強化に向けた対策を機動的に実施するとともに、ブランド化や6次産業化を推進し、国内外の販路開拓への積極的な支援に取り組むこと。</p>	<p>鳥取県オリジナル品種「星空舞」や肉質日本一の「鳥取和牛」など、話題性や高品質を前面に出したメディア露出などによるブランド化の取り組み、6次産業化推進に係る活動や施設整備等に取り組む事業者への支援、国内外への県産農林水産物等の販路拡大に取り組む事業者に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「星空舞」ブランド化推進事業 24,644千円 ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 40,000千円 ・6次化・農商工連携支援事業 58,293千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 38,496千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 50,191千円
<p>○ スマート農業の普及に向けた取組について</p> <p>就業者の平均年齢が66才に上るなど、農業分野においても労働力不足は深刻化しており、生産性をいかに高めていくかが課題となっていることから、農業の成長産業化を図るため、県内での普及性が高いスマート農業技術の研究・開発をさらに進めるとともに、地域の農業者への普及を着実に進めること。</p>	<p>スマート農業技術について、令和2年度は水稻関係の技術実証に加え、新たに園芸品目のスマート農業技術の実証を進める。</p> <p>主な実証技術</p> <p>(水 稲)：リモコン除草機による畦畔草刈の省力・軽労化 ドローンによる水稻直播、ドローン撮影による水稻生育診断 水田へ水位センサーを設置し、水管理時間の短縮化 衛星画像を利用した広範囲の水稻生育診断</p> <p>(園芸品目)：ドローン撮影による露地野菜の収穫予測、病虫害発生予察 野菜施設内の環境モニタリングと環境制御技術の導入 動力アシストスーツによる収穫・出荷作業の軽減化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月臨時補正】スマート農業総合推進対策事業 117,829千円 (水稻複合経営でのスマート農業技術実証) ・鳥取版スマート農業推進事業 13,379千円 (水稻、露地野菜、施設園芸品目でスマート農業技術実証)
<p>○ 森林整備事業に要する予算の確保について</p> <p>昨年度から森林環境譲与税がスタートしたが、このことと引き替えに森林整備事業に係る予算が減額されることがないよう、今後も安定的な予算確保を国に求めること。</p>	<p>森林整備事業に係る予算の確保について、引き続き積極的に国へ要望を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 県産材の販路拡大について</p> <p>全国的にB材、C材の需要が拡大している中、林業の成長産業化と木材価格の回復を実現するためには、A材の需要を伸ばす必要がある。</p> <p>一昨年の建築基準法の改正により、中層建築物等においても木材が利用しやすくなったことから、県内の非住宅建築への利用を促進し、需要の掘り起こしを行うこと。</p> <p>あわせて、県内需要には限りがあることから、都市部や海外市場への販路拡大に向けた取組を積極的に行っていくこと。</p>	<p>県産材の非住宅建築への新たな需要拡大を図るため、非住宅建築の木造化・木質化に向けた「非住宅建築モデル推進事業」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材利用促進に向けた非住宅建築モデル推進事業 10,699千円 <p>首都圏での県産材・木育PRイベントを継続実施するとともに、韓国への継続輸出に加え、台湾やベトナムなど新たな輸出先の販路開拓に向けた市場調査等を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業 5,123千円 ・「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業 6,230千円
<p>○ 「鳥取和牛」の販路拡大について</p> <p>平成29年度から開始した「鳥取和牛」の東京市場出荷については、宮城全共での肉質日本一獲得との相乗効果によって、首都圏での認知度向上に一定の効果が見られたところであるが、今後も「鳥取和牛ブランド」の確立に向けて、引き続き支援を継続するとともに、首都圏の消費者を対象としたイベント開催やレストラン等と連携した積極的な情報発信と販路拡大にも取り組むこと。</p> <p>また、海外市場への販路拡大にも積極的に取り組んでいくこと。</p>	<p>鳥取和牛ブランド化を進めるため、情報発信力の高い首都圏におけるメディア露出のほか、特に国内外の富裕層を対象とした首都圏等の高級ホテル、レストラン、百貨店等と連携した鳥取和牛フェアの開催、香港、台湾等でのプロモーションを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取和牛ブランド強化対策事業 2,868千円 ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 40,000千円 ・インバウンド・TOTTORI魅力発信事業 9,500千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 50,191千円
<p>○ 公務員獣医師の確保について</p> <p>国内において鳥インフルエンザやCSF（豚コレラ）の発生が見られる中、本県の畜産業における家畜防疫体制を維持していくためにも、現在年齢構成が偏っている公務員獣医師や県内の産業獣医師の確保に向け、より一層取り組むこと。</p>	<p>県の公務員獣医師や県内の産業獣医師を確保するため、獣医系大学生や転職を希望する社会人獣医師への求人情報の提供や就職希望者からの情報の一元化など、獣医師に特化した就職紹介窓口を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医師確保対策事業 1,042千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(10) 社会基盤の整備について</p> <p>○ 高速道路網の整備促進について</p> <p>交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰近畿自動車道及び山陰道北条道路の早期整備、さらには山陰近畿自動車道鳥取～福部間（南北線）の早期計画決定、米子・境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。 	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消について、11月12日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>山陰近畿自動車道で国が計画段階評価を実施してきていた鳥取～福部間のルート帯案については、意見聴取を経て全線バイパス案で対応する方針となり、12月5日に開催された社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会に諮られた承された。今後、事業化に向けて都市計画手続きなどを国・市と連携して進めるとともに、早期事業化を引き続き国に働きかけていく。</p> <p>山陰道（北条道路）については、12月25日に開通見込みが令和8年度になるとの公表がなされた。今後も引き続き早期整備を国に働きかける。</p> <p>米子・境港間の高速道路については、11月12日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望した。今後、「米子・境港地域と道路のあり方検討会」を早期に開催して必要性や方向性を取りまとめるとともに、引き続き2市1村と連携し、国に対して早期事業化を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 1,149,000千円 ・【2月臨時補正】直轄道路事業費負担金 278,750千円
<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網を補完する北条湯原道路と北条ジャンクション、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。 	<p>地域高規格道路については、令和一桁前半の供用を目標としている山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業 3,929,000千円 ・【2月臨時補正】地域高規格道路整備事業 2,631,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していること、また定時性や高速性確保の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道について、付加車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。 	<p>米子自動車道については、9月5日に国が公表した「高速道路における安全・安心基本計画」において、残っている暫定2車線区間がすべて4車線化の優先整備区間に選定された。今後も引き続き、これらの区間の早期事業化と整備中の付加車線の早期供用について、国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。</p> <p>また、鳥取自動車道の付加車線設置による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 河川の防災・減災対策について 県では、平成30年度に始まった国の3か年事業を活用し、計画的に河道掘削等実施してきたところである。</p> <p>○ このたび国の補正予算案においても昨年の台風19号による被害等を踏まえ、洪水対策予算が盛り込まれているところであり、本県においてもこの予算を活用するなどして、氾濫発生の危険性が高い地域における河道掘削、堤防強化等に早期に取り組むとともに、中長期的な河川整備計画の見直しについても随時行っていくこと。</p> <p>また、砂防河川においても国の予算を活用しながら、異常堆積した土砂の撤去等必要な対策を行うこと。</p>	<p>平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」並びに令和元年度に創設された「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、県管理河川の河道掘削・樹木伐採を集中的に実施しているが、これに加えて、令和元年度の国補正予算を活用して氾濫発生の危険性が高い河川の堤防強化等を進める。</p> <p>また、国において近年の災害や気候変動を踏まえた治水計画の見直しについて検討中であることから、本県においてもその動向を見ながら河川整備計画の見直しを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 325,276千円 ・大規模特定河川事業 340,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 1,744,820千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 991,600千円 ・河川安全・安心対策推進事業（改修） 268,000千円 <p>【2月臨時補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,000,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修）（国補正） 580,000千円 <p>砂防指定地内における土砂撤去については、出水後は適宜現地確認を行い、異常堆積が認められた場合は、新たに創設された「緊急浚渫推進事業債」等を活用し、緊急度の高い箇所から土砂撤去を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防維持修繕費（満砂除石） 50,000千円
<p>○ 重要港湾 鳥取港の機能強化について 重要港湾鳥取港について、港内の静穏度不足や豪雨時の航路埋塞、船舶の大型化や新たな貨物への対応等が課題となっていることから、国に対して、県と一体となったスピード感のある取組の推進を求めるとともに、将来的なコンテナ航路の誘致やワンランク上のクルーズ客船誘致を見据え、ポートセールスの更なる強化に取り組むこと。</p>	<p>鳥取港の静穏度不足や航路埋塞等の課題については、平成30年度から国と一体となり抜本的対策の技術的検討を開始しており、令和2年度の港湾計画改訂に向けて引き続き検討を進める。当面の対策として緊急時の代替航路確保及び静穏度向上や漂流物対策に必要な予算の確保については、昨年11月12日に青木国土交通副大臣に要望を行ったところであり、今後も引き続き国に働きかけていく。</p> <p>コンテナ航路については、今年度鳥取港背後の企業にヒアリングを実施し、コンテナ貨物の取扱いのニーズを調査しており、令和2年度当初予算において、リードタイムや輸送コストの確認を行うための試験輸送を行い、コンテナ航路の誘致に取り組む。</p> <p>クルーズ客船については、寄港実績のある日本の船社に加え、ワンランク上の外国クルーズ船を誘致するため、観光部局とも連携し、船社や船舶代理店のニーズに対応できる観光ツアーの提案等を行い引き続き誘致を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業 14,800千円 ・鳥取港振興対策事業 5,856千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 高速鉄道網の整備促進について</p> <p>移住定住の促進、産業振興、観光振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠である。山陰新幹線・中国横断新幹線（伯備新幹線）については超長期的な課題として国会等での議論を注視しながら整備計画線への格上げを働きかけるとともに、山陰本線の電化・複線化や因美線の電化、伯備線の線形改良や早期の新型車両導入など在来線の高速化を促進すること。</p>	<p>昨年11月の山陰新幹線建設促進期成同盟会（代表世話人：鳥取県知事）による6年ぶりの要望活動など、これまでも、両路線の整備計画路線への格上げ、並行在来線の経営分離方針の見直し等について国等への働きかけを行っているところである。</p> <p>引き続き、国等の動きも睨みながら、関係府県等と連携し、国等への働きかけを行っていく。</p> <p>山陰本線の電化等については、鳥取県と兵庫県等で構成する山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会、因美線については、鳥取県と岡山県等で構成する因美線・津山線近代化促進期成同盟会と連携しつつ、JR・国土交通省に対して要望活動を実施する。</p>
<p>○ 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点配分について</p> <p>地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な事業箇所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p>	<p>国は、交付金事業で実施していた事業のうち老朽化対策などを補助事業に移行して重点支援する方針であり、令和2年度の国の当初予算は、交付金に代わって補助事業が大幅に増額される見込みであるが、交付金事業は、本県のインフラ整備に欠かせない事業であり、本県への予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。</p>
<p>(11) 教職員の働き方改革の推進について</p> <p>学校現場の教職員についても来年度より在校等時間の上限が設定されることとなっているが、一方でプログラミング教育や英語教育の本格的な実施、いじめ事象や不登校児童等へのきめ細やかな対応など取り組むべき課題は増えていく一方である。</p> <p>については、教員業務アシスタントや部活指導員の配置を拡大し、子供と向き合う時間を確保して、新たな教育課題にしっかりと対応できる体制を整えること。</p>	<p>平成30年3月策定の学校業務カイゼンプランに基づき、意識改革や業務削減の取組、小中学校に対する統合型学校業務支援システムの全県一斉導入を行うとともに、教員業務アシスタントの配置による教員の事務作業の負担軽減、部活動指導員の配置による部活動を要因とする長時間勤務者の負担軽減を図ってきている。</p> <p>令和2年度当初予算において、教員業務アシスタントや部活動指導員の増員を検討しており、引き続き学校現場の多忙解消・負担軽減をより一層進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における働き方改革推進事業（教員業務アシスタントの配置） 37,244千円 ・部活動指導員配置事業 36,546千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 県政の個別課題について 県政の一翼を担う各種団体からの要望を踏まえ、以下の個別課題についても積極的に対応すること。</p> <p>(1) 福祉・保健行政</p> <p>○ 介護人材の確保について 介護人材は全国的にも絶対数が不足しており、県内における介護人材の確保は喫緊の重要課題であり、今後、若者、女性、中高年齢層といった多様な人材層の参入を促進するとともに、潜在介護福祉士等の再就職支援の強化に取り組む必要がある。については、介護人材の確保に向けた人材発掘やマッチング機能の強化のための「就職支援コーディネーター」の増員配置や参入促進のための就学資金の貸付制度の継続などの支援を行うこと。</p>	<p>県社協に委託している「就職支援コーディネーター」増員配置及び「介護福祉士等修学資金貸付事業」継続とともに、中高生の夏休み介護の仕事体験、介護のイメージアップのイベントの開催、介護の入門的研修など、引き続き、関係団体等と協力して、若者、女性、中高年齢層といった多様な人材層の介護分野への参入促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 20,677千円 （介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 9,616千円 （中高生夏休み介護の仕事体験事業） 138千円 （「介護の仕事」イメージ変革事業） 5,000千円 （介護未経験者等の参入促進事業） 2,926千円 等 ・介護福祉士等修学資金貸付事業 4,276千円
<p>○ 障がいや障がい者の正しい理解の促進について 平成29年9月にあいサポート条例が施行され、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい共生社会の実現を目指して、県民一丸となって取り組もうとしているところである。 条例では、事業者や県民の役割が規定されているが、この条例を実効性あるものにするためにも、事業者や県民が障がい福祉に関心をもち、理解を促進できるような施策を積極的かつ継続的に展開すること。</p>	<p>県内におけるあいサポーターの数は7万5千人を超え、あいサポート運動は着実に県民に浸透している中、今後もあいサポート条例の趣旨に従い、事業者や県民による障がい者の方に対する理解を更に深めるため、あいサポート研修、東京オリパラを契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル、農福連携マルシェの開催など多方面にわたって、障がい理解に繋がる施策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 12,486千円 ・2020 東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル中国・四国大会開催事業 18,036千円
<p>○ 知的障がいがある人の安心サポート体制の充実と社会参加等の促進について 知的障がいがある人を「親亡き後」も絶え間なく支援するための引継書として活用するために作成された「安心サポートファイル」の普及・活用はまだ途上にあり、継続的に啓発に努めていく必要があることから、引き続きコーディネーターの設置や障がい者のサポート体制の充実を図ること。 また、知的障がい者の自立意欲等を高めるための社会参加や地域社会への理解の促進に取り組むこと。</p>	<p>コーディネーターの配置、親亡き後に関する検討会の開催など安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター配置に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,511千円 <p>また、知的障がい者の団体が実施する大会など社会参加を促進する取組への助成を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 12,508千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 産後ケアの充実について</p> <p>産後の退院も早まり、核家族化の進展などから手探りで子育てをしている親は多く、出産後に家族等から育児の支援が十分に受けられない場合、産後うつになる母親も少なくない。</p> <p>県下では産後ケアを行う施設が少なく、十分な受け皿が整っていないことから、あらたな施設整備を促進するとともに、産後ケア実施のための支援に取り組むこと。</p>	<p>産後ケアを行う助産所を増やすため、その設置に必要な増改築又は改修に要する工事費や設備購入費等を支援するとともに、産後ケア利用者の自己負担相当額を県で負担することで無償化を実行する。</p> <p>・産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業 13,000千円</p>
<p>(2) 私学振興</p> <p>○ 私学助成制度の堅持拡充について</p> <p>私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしているが、少子化の進展などにより、その経営は厳しい環境におかれているのが現状である。</p> <p>については、鳥取県私立学校教育振興補助金による運営費補助を堅持・拡充するとともに、必要に応じて生徒募集や施設整備への支援を充実すること。</p> <p>また、私学におけるよりよい教育の実現に向け、最新の教育課題に関して私学振興の関係団体が実施する調査研究への支援を行うこと。</p>	<p>私立学校の経常費助成については、私立学校教育振興補助金の補助単価を公立学校との均衡を考慮した生徒一人当たり全国一の水準を維持している。</p> <p>また、県外生徒等の募集、受入への支援として、寮の舎監の配置経費及び既存建物の改造による寮の整備経費について支援を行っていく。</p> <p>加えて、当初予算において高校授業料に係る国の就学支援制度の不足を補い、私立中学校の授業料等についても高校と同様の制度を県独自に創設する。</p> <p>・私立学校教育振興補助金 1,910,081千円</p> <p>・私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金） 10,800千円</p> <p>・私立中学・高校生への学びの応援事業 102,574千円</p> <p>鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しては、引き続き支援を行っていく。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金 1,770千円）</p>
<p>○ 私立幼稚園運営費補助金の拡充について</p> <p>私立幼稚園運営費補助金について、園児一人あたりの平均単価が全国平均を大きく下回っており、私立中学校・高等学校への助成と比較すると支援が弱い現状にある。幼児教育の環境を整備し、質の高い教育を提供するためには、安定した経営基盤構築に向けた支援が必要であることから、当該補助制度の一層の拡充を検討すること。</p>	<p>幼稚園教諭に対する処遇改善のための助成単価を増額する。</p> <p>なお、私立幼稚園の運営費補助単価については、幼児教育・保育無償化が通年実施となる令和2年度の動向や、子ども・子育て支援新制度への幼稚園の移行希望等を踏まえ、今後検討していく。</p> <p>・私立幼稚園等運営費補助金 238,037千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 商工業の振興</p> <p>○ 商工団体の体制の充実強化について 昨年度小規模事業者支援法が改正され、商工団体は自ら事業継続力強化支援計画を策定し、小規模事業者に対する事業継続力強化等の支援を実施することとされた。 商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、後継者育成、販路開拓支援、創業・起業支援など、様々な事業を行っているが、これらの事業に加え、新たな事業が円滑に実施され、事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう、経営支援専門員の設置費及び経営支援に関する事業費に対する支援を行うこと。</p>	<p>商工団体による経営支援に加え、令和元年の小規模事業者支援法の改正に伴い、新たに設置される法定経営指導員等による事業継続力強化支援計画等の策定・実行に要する費用（人件費・事業費）について、小規模事業者等経営支援交付金を拡充し、事業者支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,137千円
<p>(4) 農林水産業の振興</p> <p>○ 農業用廃プラスチックの処理対策について 平成29年末より中国政府が廃プラスチックの輸入を禁止し、周辺国でも次々に輸入規制が導入される中、国内処理業者の処理能力がひっ迫し、処理費が値上がりしている現状にあることから、廃プラスチックが適切に処理されるよう処理費の助成等必要な措置を行うこと。</p>	<p>J Aや外部有識者、県等で構成する「農業用廃プラスチック等適正処理対策推進協議会（仮称）」を設け、代替新資材（生分解性マルチ等）活用の調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃プラスチック等適正処理対策推進事業 1,116千円
<p>○ ブランド品目における生産振興等について 生産農家の収益強化に向け、以下の品目について生産振興、ブランド化の推進等行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県を代表する二十世紀梨について、露地栽培から販売単価の高いハウス栽培へ転換するための支援策を講じること。 	<p>「鳥取二十世紀梨ブランド」の維持に向けて、今年度、農業団体、鳥取大学、県等関係機関で「未来へつなぐ とっとり梨生産振興プラン」の策定を進めている。この中でハウス栽培も含めた「二十世紀」の重要性と支援の必要性について意見が一致しており、ハウス施設整備に対する支援制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取梨生産振興事業（「二十世紀」再興特別対策事業） 60,300千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一昨年に苺の品種として登録された「とっておき」について、生産者、消費者からの評価が飛躍的に高まりつつあることから、生産力を強化し、産地化を進めるため支援策を講じること。 	<p>県育成品種「とっておき」の推進については、生産力強化に向けイチゴ用大型低コストハウスの開発や単収向上に向けた資材支援などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業 27,372千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から本格的生産を開始した「星空舞」について、ブランド化を推進するため、生産対策と販売対策の充実を図ること。 	<p>「星空舞」のブランド化を推進するため「星空舞ブランド化推進協議会」と連携して、生産者と一体となって生産対策、販売対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極良食味米（プレミアム米）の栽培技術の確立のための支援を検討している。 ・統一パッケージを活用したブランドイメージの定着、首都圏や関西圏での情報発信による全国的な認知度向上対策に取り組む。 ・全農とつとりが行う試食販売や販路拡大への支援のほか、新たに県内JA・米卸等が実施する販売促進活動に対する支援を検討している。 ・県内での消費拡大及び認知度向上には、食育授業と併せて学校給食へ提供し子どもたちに食べておいしさを知ってもらうことは重要であるため、定期的に学校給食で提供する日を設けるなど、関係者と協議する。 ・「星空舞」ブランド化推進事業 24,644千円
<p>○ 栽培漁業の振興について</p> <p>豊かな漁場の形成や養殖業の定着を通じて、水産物の安定供給を図るため、藻場の減少対策や養殖技術の研究を進めるとともに、ヒラメ、アワビ、サザエ等の種苗放流や養殖のための種苗購入等への支援を行うこと。</p>	<p>温暖化を考慮した藻場造成対策、養殖漁業、栽培漁業の研究を進めるとともに、海域への種苗放流を行う者へヒラメ、アワビ、サザエ等の種苗購入経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗支援事業 14,690千円 ・沿岸漁業研究事業 5,486千円 ・藻場造成対策事業 1,383千円 ・栽培漁業研究事業 7,131千円
<p>○ がんばる漁業者支援事業について</p> <p>漁業者の経営改善を進めるため、省エネエンジンや漁船用LEDへの転換に対して引き続き助成を行うとともに、年々減少する水産資源や水揚げされる魚種の変化に対応するための新規漁法や漁法転換の導入に必要な漁具・漁網購入への支援を行うこと。</p> <p>また、漁業従事者の担い手確保のため、新規就業者が新たに着業する際に必要な漁船、機器等の導入を支援すること。</p>	<p>沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために省エネエンジンや漁船用LEDなどの漁船用機器の購入、漁船の改造支援や新規漁法や漁法転換の導入に必要な漁具・漁網購入支援を行うほか、新規就業者が新たに漁業に着業する際に必要な漁船、機器等の導入支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる漁業者支援事業 14,581千円 ・漁業就業者確保対策事業 81,701千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 新たな森林管理システムの充実について</p> <p>昨年度から運用を開始している新たな森林管理システムについて、森林簿、林地台帳等の更新や航空写真の撮影を速やかに行うなどして実効性を高め、市町と事業体で当該システムの円滑な活用ができるようにすること。</p>	<p>森林簿、林地台帳等のデータや航空レーザーの計測結果などの森林クラウドシステムへの登載を進めており、今後、航空レーザー計測地区の拡大や施業履歴の電子化など森林情報のデジタル化を一層推進する。また、これらのデータを自在に活用し、高精度な森林経営計画や効率的な森林施業計画が立案出来る人材を育成していく。さらに、「新たな森林管理システム推進センター」を設置し、市町村の行う森林経営管理法に基づく計画の策定を支援することで、新たな森林管理システムの円滑な活用が図られるよう取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート林業実践事業 191,877千円 ・新たな森林管理システム推進事業 5,800千円 ・新たな森林管理システム推進モデル事業 13,154千円
<p>○ 主伐・再造林の推進について</p> <p>現在の偏った森林資源構成を平準化するためには、間伐に加えて主伐・再造林を進める必要があるが、必要となる苗木の確保が困難であるため、県内におけるコンテナ苗増産体制の整備等を行うこと。また、林齢構成の平準化を図るため、皆伐・再造林の低コスト化を進めつつ、再造林に係る補助率のかさ上げ等森林所有者の負担軽減措置を行うこと。</p> <p>加えて、主伐が望ましい個所における間伐から主伐への移行を促進するため、災害復旧の状況等を勘案しつつ、間伐に係る補助制度の見直しについても検討すること。</p>	<p>再造林に必要な苗木の確保は、技術的支援に加え、苗木生産者等が行うコンテナ苗木の生産施設整備支援などについて取り組んでいく。また、補助率の嵩上げについては、再造林に係る植栽及び下刈り等の保育作業について、植栽樹種に関わらず90%まで嵩上げする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林推進事業 14,000千円 <p>間伐に係る補助制度の見直しについては、災害復旧の状況等にも配慮する。</p>
<p>○ 林業振興に不可欠な路網整備について</p> <p>林業の生産コスト低減に資する林業専用道の整備が進められてきているが、国の補助制度の変更に伴い事業主体の経費負担が増しており、路網整備に支障をきたしている。ついては、地方公共団体が主体となった林業専用道の整備を促進するとともに、林業専用道開設経費のうち国補助額を超える経費に対する県の支援を強化すること。</p>	<p>地方公共団体による林業専用道の整備については、今後とも公共性、路網配置、規模、事業効果等を総合的に勘案し、必要に応じて県または市町で実施していく。なお、林業専用道の整備については、施業地の奥地化に対応するため、支援を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月臨時補正】【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【団体営】森林環境保全整備林道事業（宇波竹之下線） 40,150千円 ・【2月臨時補正】路網整備推進事業（林業・木材産業強化総合対策） 91,097千円 <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備推進事業 533,239千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 建設業の振興</p> <p>○ 建設業における働き方改革と生産性向上の推進について</p> <p>昨年6月に新・担い手三法が成立したことを踏まえ、公共工事発注者に対して「品確法基本方針」や「入契法適正化指針」を周知徹底するとともに、災害時における随意契約の活用、施工時期の平準化、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期設定等が確実に実施されるよう徹底すること。</p> <p>また、建設現場の生産性向上に向け、ICT活用人材の育成、ICT建機導入等の支援に取り組むとともに三次元データ活用現場の書面ゼロ化を含め、工事書類の標準化・簡素化に大胆に取り組むこと。</p>	<p>昨年6月の新・担い手三法の成立を受け、県内各発注機関に対して改正法の適切な運用を通知するとともに、発注者協議会等の機会を通じて周知している。</p> <p>災害時における随意契約については、透明性と公正性に留意しつつ、関係団体と協議しながら、活用の是非について検討していく。</p> <p>施工時期の平準化等については、来年度もゼロ県債を活用した平準化に取り組むこととしており、適正な工期設定については、余裕期間制度、繰越制度などを活用し適正工期による発注を徹底する。</p> <p>令和元年度ゼロ県債設定額：3,394百万円</p> <p>ICT活用の人材育成については、引き続き関係機関と連携して3次元データ活用の講習会の開催や、専門高校を対象にドローンによる測量実習などに取り組んでいく。</p> <p>また、工事書類の標準化・簡素化については、今年度から(一社)鳥取県土木施工管理技士会と意見交換会を行いながら工事書類作成Q&Aの策定などに取り組むとともに、受発注者双方の情報連携を行う工事監理システムの構築により協議・報告書類の電子化を進めていくこととしている。</p> <p>・ICT・産官学民連携建設生産性向上事業 14,603千円 ・近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト(近未来技術等社会実装事業) 183,000千円</p>